| 事務事業ID |
|---|
| 2380 |

令和02年度　事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 健康増進室事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健幸都市づくり課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 元気づくり係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　平成11年度　～ |
| | 基本事業 | 1 | 健康づくりの推進 | | 市単独事業・国県補助事業　市単独事業 |
| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 大事業 |
| | 一般会計 | 4 | 1 | 1 | 健康づくり推進事業費 |

| | | |
|---|---|---|
| 事業区分 | 実施形態 | 一部委託 |

## 【PLAN（計画）】

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目指すべき状態・アウトカム | 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | |
| | | 基本事業の目的 | 「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。 | | |
| | 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | 15歳以上の市民（市外の方も利用可） | ①意図（どのようになることを目指すか） | 運動により、心身をリフレッシュし、健康増進と生活習慣病予防への意識が高まり、健康づくりを自主的に継続する状態。 |
| | 初期 | ②①になるために必要な状態 | ①楽しみながら運動する人が増える。<br>②運動することが習慣となり、利用回数が増える。 | | |

| 指標 区分 | 指標名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動指標 | 実利用者数 | 人 | 目標値 | 380 | 390 | 400 | 410 | － | － |
| | | | 実績値 | 385 | 372 | 337 | 112 | | |
| 活動指標 | のべ利用者数 | 人 | 目標値 | 5,700 | 5,850 | 7,200 | 7,300 | － | － |
| | | | 実績値 | 7,082 | 7,154 | 5,096 | 1,866 | | |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |

## 【DO（実施）】

| | | |
|---|---|---|
| 活動・アウトプット | 事業概要 | 市民の健康保持・増進のため、伊達ふれあいセンター健康増進室にてトレーニング機器等を使用して運動を行う。利用の際には、事前の利用登録、説明会（マシン使用方法等）、登録者カードの発行を受ける。<br>＜利用時間＞　火・水・木・金　10：00～12：30　13：30～20：30　土・日・祝日　9：00～12：00　13：00～18：00 |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>実績（R3年2月末現在）<br>・実利用者数　112名（市内83名／市外29名）<br>・のべ利用者数　1,866名（市内1,406名／市外460名）<br>・新規登録者数　17名（市内10名／市外7名）<br>・１日平均利用者数　10.6人<br>※事業共通・・コロナウイルス感染拡大防止とする全国の緊急事態宣言等による事業休止期間があり、参加者数も減少となっている。 |

## 【現状把握】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 現状・インプット | 事務事業を開始した理由 | 平成11年度伊達町情報ネットワーク複合施設館が開設、その中に健康増進を図るためのトレーニングマシンを備えた健康増進室を設置、合併により引き継いだ。<br>平成21年度から保健センターの集約化に伴い、保原保健センターより必要時に正職員が対応することになった。平成28年度より、シルバー人材センターへ受付業務を委託し、配置している。 | |
| | 根拠法令・要綱等 | 伊達市伊達情報ネットワーク複合施設館条例及び規則 | 関連する個別計画 |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 運動の必要性を感じ、主体的に取り組む市民が利用している。<br>自由な時間に利用できる点、不特定多数の市民が出入りできる多目的施設に設置されていること、15歳以上が利用できること、幅広い年代層の利用を推進し、運動に関心の無い層へのＰＲになる可能性がある。男性の参加率が52.7%である。 | |

| | | | 年度<br>単位 | 29年度<br>（実績） | 30年度<br>（実績） | 01年度<br>（実績） | 02年度<br>（実績） | 03年度<br>（予算） | 04年度<br>（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | その他 | 千円 | 1,655 | 1,641 | 1,485 | 437 | | |
| | | 一般財源 | 千円 | 1,678 | 6,672 | 1,720 | 1,767 | | |
| | 事業費計 | | 千円 | 3,333 | 8,313 | 3,205 | 2,204 | － | － |

| 事務事業ID | 2380 | 事務事業名 | 健康増進室事業 | 所属課 | 健康福祉部健幸都市づくり課 |
|---|---|---|---|---|---|

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | 健康増進を図るためのトレーニングマシンを備えた健康増進室の適正な運営を行った。 |
| 課　題 | ①運動指導士を配置していないため、マシンの無理な負荷が原因で起こる身体の故障の恐れ<br>②近年の様々な運動ニーズへ対応 |
| 対　策 | ①健康運動習慣化支援事業と一体化を図る。<br>現在の自己管理型から、健康運動指導士による効果的な筋力トレーニングができる【健幸クラブFine】へ移行する。また、健幸クラブFineでは「伊達スペシャル」とした特別メニューを提供し、ヨガやダンス、ニュースポーツなど多種多様な健康運動プログラムを体験頂くことで、一層の運動習慣化に繋がる仕組みづくりとする。 |

【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 廃止 | 今後の事業全体の方向性やその内容 | 令和3年2月末で閉室し、令和3年４月より健幸クラブFineへ機能の一部を統合する。<br>統合することで、自己管理によるトレーニングから、健康運動指導士による効果的なトレーニングができるよう進めていく。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 2311 |

令和02年度

# 事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 健康運動習慣化支援事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健幸都市づくり課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 元気づくり係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　平成19年度　～ |
| | 基本事業 | 1 | 健康づくりの推進 | | 市単独事業・国県補助事業　市単独事業 |

| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 大事業 | 事業区分 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 実施形態 | 一部委託 |
| | 一般会計 | 4 | 1 | 1 | 健康づくり推進事業費 | | |

## 【PLAN（計画）】

| 目指すべき状態・アウトカム | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | | |
| 最終 | 基本事業の目的 | 「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。 | | | |
| 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | 健康運動教室：40歳以上の市民。いきいきウォーキング・元気づくり会：全市民<br>※いずれも、医師から運動を制限されていない人 | ①意図（どのようになることを目指すか） | 健康増進・生活習慣病の予防と改善、介護予防を図り健康寿命が延びる。 | |
| 初期 | ②①になるために必要な状態 | ①健康づくりのために運動をする人が増える<br>②身近なところで取り組める集会所が増える | | | |

| 指標 | 区　分 | 指　標　名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 活動指標 | 事業参加者実人数 | 人 | 目標値 | 4,000 | 4,000 | 4,100 | 4,300 | 4,500 | 4,850 |
| | | | | 実績値 | 3,230 | 3,851 | 3,957 | 3,721 | | |
| | 活動指標 | 元気づくり会実施集会所数 | カ所 | 目標値 | 75 | 107 | 115 | 130 | 140 | 150 |
| | | | | 実績値 | 91 | 110 | 122 | 126 | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

## 【DO（実施）】

| 活動・アウトプット | | |
|---|---|---|
| | 事業概要 | ○健康運動教室：対象者は40歳以上の市民で、データに基づく個人プログラムにより、体年齢の若返りや体力の向上を目指すもの。○元気クラブ：65歳以上の市民を対象に、Ａタイプは要支援1・２認定者・低体力者を対象とし、Ｂタイプは一般高齢者の元気な身体づくりを実施し介護予防の推進を図るもの。○元気づくり会：元気な市民と地域づくりを目指して各集会所等で運動普及を実施し、住民が主体的に継続することをサポートし、全市展開を進めるもの。○いきいきウォーキング：効果的なウォーキング方法を伝達し、ウォーキングの楽しさを普及するもの。健康増進、生活習慣病予防を目指すもの。 |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>○元気づくり会　実施集会所数　R2年度126会場　参加者実人数2,868人<br>○健幸クラブFine　Aタイプ　　参加実人数　15人（低体力・要支援高齢者の筋力アップ）<br>　　Bタイプ等　参加実人数 725人（市民等の健康維持）<br>○いきいきウォーキング　参加者実人数113人<br>※事業共通・・コロナウイルス感染拡大防止とする全国の緊急事態宣言等による事業休止期間があり、参加者数も減少となっている。 |

## 【現状把握】

| 現状・インプット | | | |
|---|---|---|---|
| | 事務事業を開始した理由 | 中高年者の健康増進・生活習慣病の予防のため、健康運動教室を平成19年度から開始。さらに歩いて暮らすまちづくりを目指し,ウォーキングの普及啓発を推進してきた。平成26年度から地域の集会所で実施する元気づくり会を新たに開始し、地域コミュニティ活性化を含めた事業を実施している。 | |
| | 根拠法令・要綱等 | 健康増進法 | 関連する個別計画 |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 健康運動教室では、自主型教室を導入し、市民自らが運動メニューに積極的に取り組むようになった。元気づくり会参加者数が増え、健康づくりや介護予防のため運動の必要性を理解して、積極的に運動に取り組む人が増加している。また、地域コミュニティの活性化など地域力の向上が見られた。 | |

| | | 年度 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 単位 | (実績) | (実績) | (実績) | (実績) | (予算) | (計画) |
| 事業費 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 都道府県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 千円 | 11,078 | 9,857 | 5,585 | 579 | 16,000 | 16,000 |
| | 一般財源 | 千円 | 67,539 | 62,530 | 50,061 | 25,180 | 11,205 | 11,205 |
| | 事業費計 | 千円 | 78,617 | 72,387 | 55,646 | 25,759 | 27,205 | 27,205 |

| 事務事業ID | 2311 | 事務事業名 | 健康運動習慣化支援事業 | 所属課 | 健康福祉部健幸都市づくり課 |
|---|---|---|---|---|---|

## 【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | 持続可能な運動習慣化支援事業とするため、運営体制、内容の見直しと、充実を図るため、令和2年度より、健康運動教室と元気クラブを一体化し、事業の効率化と対象年齢の引き下げ（40歳以上を18歳以上へ）など利便性の向上を図った。<br>通い慣れた身近な集会所等で行う元気づくり会は、令和9年度までに200会場（全体の約7割）までの普及を目指している。今年度では、コロナ禍の影響などで4会場（目標値は10会場）が新たに活動を開始した。 |
| 課　題 | ・健幸クラブFineでは、働き盛り世代の参加者が顕著に少なく、まちづくりアンケート結果も同様であることから、高齢者層を支える働き盛り世代の健康づくりに繋がる環境整備が課題である。<br>・元気づくり会の普及推進では、地域事情による休止や参加者の減少傾向など会場毎の課題に沿った支援が喫緊の課題である。また、伊達市全体での効果とするため、市内にある集会所等約300か所のうち、約7割になる200会場まで普及拡大を図っていくことが課題である。 |
| 対　策 | ・健幸クラブFineでは、働き盛り世代が参加しやすい環境整備として、夜間や土曜日の拡充を図っていく（→令和3年度より、新規事業「働き盛り世代の予防重視型健康づくり事業」として進めていく。<br>・元気づくり会の普及推進を図るため、積極的な周知活動（未実施の町内会など）を行う。また「ささやかな介入」を通して、持続可能で良質な活動に繋がるよう支援を行う。 |

## 【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 維持 | 今後の事業全体の方向性やその内容 | ①健幸クラブFineでは、令和3年度より働き盛り世代が参加しやすい環境整備として、夜間や土曜日の開催の拡充を行う。<br>②元気づくり課の普及推進では、令和9年度200会場に向けて、広報等による周知や、自治組織・町内会長への事業説明を行う。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 2354 |

令和02年度

# 事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 予防接種事業（任意） | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 健康管理係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　平成23年度　～ |
| | 基本事業 | 1 | 健康づくりの推進 | | 市単独事業・国県補助事業：市単独事業 |
| 予算科目 | 会計：一般会計 | 款：4 | 項：1 | 目：3 | 大事業：予防接種事業費 |
| | | | | | 実施形態：直営 |

## 【PLAN（計画）】

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目指すべき状態・アウトカム | 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | |
| | | 基本事業の目的 | 「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。 | | |
| | 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | ①妊婦及び生後６か月から１５歳（中学３年生）②妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者、将来、婚姻を予定している男性③生後６週から３２週までの児 | ①意図（どのようになることを目指すか） | ①～③の疾病罹患による重症化予防・蔓延防止及び先天性風しん症候群予防を推進するため、ワクチン接種費用の一部を助成する。併せて、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減する。 |
| | 初期 | ②①になるために必要な状態 | ①～③の疾病罹患による個人の重症化予防・周囲への蔓延防止。併せて、医療費の削減。 | | |

| 指標 区分 | 指標名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アウトプット指標 | (成果)インフルエンザワクチン接種率 | 率 | 目標値 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | | | 実績値 | 58 | 60 | 61 | 66 | | |
| アウトプット指標 | (成果)風しんワクチン接種者数 | 人数 | 目標値 | 80 | 80 | 120 | 150 | 150 | 150 |
| | | | 実績値 | 64 | 366 | 88 | 78 | | |
| アウトプット指標 | (成果)ロタウイルスワクチン接種件数 | 件 | 目標値 | 630 | 630 | 630 | 315 | － | － |
| | | | 実績値 | 632 | 640 | 667 | 360 | | |

## 【DO（実施）】

| | | |
|---|---|---|
| 活動・アウトプット | 事業概要 | ①妊婦・小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成<br>②任意風しん抗体検査及び予防接種費用の全額助成<br>③ロタウイルス予防接種費用の一部助成 |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>①１回目接種時に１，０００円助成及び、世帯内の対象児３人目以降は２，０００円助成<br>②１人１回　抗体検査費用　６，９５２円助成、予防接種費用　１０，２０８円助成<br>③１人３回接種の場合１２，０００円(@４，０００円)、２回接種の場合１２，０００円(@６，０００円)助成 |

## 【現状把握】

| | | |
|---|---|---|
| 現状・インプット | 事務事業を開始した理由 | 予防事業の推進は、健幸都市の実現につながること。一つとして、ワクチン接種で重症化予防する視点から、重症化しやすい年齢層に対して助成をする事となった。<br>①妊婦・小児インフルエンザ⇒平成23年度<br>②成人の風しん⇒平成24年度　③ロタウイルス⇒平成28年度 |
| | 根拠法令・要綱等 | 伊達市法定外予防接種実施要綱　関連する個別計画 |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | ①平成２３年度より季節性インフルエンザ対策として、接種費用を一部助成。平成３０年度より助成額を一部増額。<br>②平成２４年度より先天性風しん症候群の赤ちゃんの出生が首都圏より報告、更に拡大傾向となり予防対策として接種費用を全額助成。<br>③平成２８年度より、乳幼児を中心に多く流行し胃腸炎の原因となるウイルスであり、感染力が非常に強く、重い全身の合併症を起こす可能性があるため、予防の一環として接種費用を一部助成。 |

| | | 年度<br>単位 | 29年度<br>(実績) | 30年度<br>(実績) | 01年度<br>(実績) | 02年度<br>(実績) | 03年度<br>(予算) | 04年度<br>(計画) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 0 | | 0 | 0 | | |
| | 都道府県支出金 | 千円 | 0 | | 751 | 582 | 3,096 | 3,096 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | | 0 | 0 | | |
| | その他 | 千円 | 0 | | 0 | 0 | | |
| | 一般財源 | 千円 | 8,122 | 11,423 | 8,791 | 8,488 | 6,747 | 6,747 |
| | 事業費計 | 千円 | 8,122 | 11,423 | 9,542 | 9,070 | 9,843 | 9,843 |

| 事務事業ID | 2354 | 事務事業名 | 予防接種事業（任意） | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

## 【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | ・インフルエンザについては、平成30年度より助成額を増額したことに伴い、接種率が若干増加してきている。<br>・風しんについては、平成３１年度より定期接種が開始されたことと、麻しん風しんの流行が収束傾向となったため、接種対象者数が減少し、当初の見込みを下回る接種者数となった。<br>・ロタワクチンについては、平成28年度の開始から毎年一定数の接種件数を保っている。なお、令和２年１０月に定期接種化されたことにより、接種者数は例年の半数となった。 |
| 課　題 | ・インフルエンザについては、開始当初の平成30年度は、変更された制度を知らない対象者も多くみられたが、学校を通しての個別通知及び、医療機関におけるポスター掲示等により、徐々に制度の周知がされている。<br>・風しんについては、定期接種化による対象者の減と、麻しん・風しんの流行の収束傾向に伴い、当初予算を下回る接種者数となる見込みである。流行に左右されることもあり、見込みをたてるのが難しい。<br>・ロタについては、接種時期が限られており、期間も短いため、出生後すぐに周知が必要。今後は定期接種として周知を進めていく。 |
| 対　策 | ・インフルエンザについては、対象世帯への確実な周知のため、引き続き学校を通して個人通知を実施する。<br>・風しんについて、流行状況及び国の定期接種の方向性（対象年齢の拡大・拡充等）を鑑みながら予算を確保していく。<br>・ロタについて、令和2年10月からの定期接種化に伴い任意接種事業が廃止となったため、令和3年度からは定期接種として周知に努めていく。 |

## 【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 改善・見直し | 今後の事業全体の方向性やその内容 | ロタウイルス予防接種については令和2年10月に定期化されたことにより、令和3年度より事業廃止となる。<br>疾病罹患による重症化予防・蔓延防止及び先天性風しん症候群予防を推進するため、効果的な、助成内容、周知方法を毎年の接種率等をみながら検討していく。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 2031 |

令和02年度

# 事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 保健師・栄養士人材育成事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 健康企画係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　平成23年度　～ |
| | 基本事業 | 1 | 健康づくりの推進 | | 市単独事業・国県補助事業　市単独事業 |
| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 大事業 |
| | 一般会計 | 4 | 1 | 1 | 保健衛生諸費 |

| | | |
|---|---|---|
| 実施形態 | 直営 | |

## 【PLAN（計画）】

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目指すべき状態・アウトカム | 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | |
| | | 基本事業の目的 | 「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができる。 | | |
| | 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | 保健師・栄養士（市民） | ①意図（どのようになることを目指すか） | 保健師・栄養士が、効果的な地域保健活動を実施するため（心身ともに健やかに暮らすことができる） |
| | 初期 | ②①になるために必要な状態 | 市民の健康づくりに反映できる。健康課題を明確にでき健康施策に反映できる。 | | |

| 指標 | 区　分 | 指　標　名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 活動指標 | 課内外研修件数 | 回 | 目標値 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | | | | 実績値 | 12 | 32 | 32 | 30 | | |
| | アウトプット指標 | 課外研修会参加者数（延べ） | 人 | 目標値 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | | | | 実績値 | 19 | 29 | 29 | 51 | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

## 【DO（実施）】

| | | |
|---|---|---|
| 活動・アウトプット | 事業概要 | 新任期、中堅期、管理期の各段階的における課外研修・課内研修を実施し、保健師・栄養士として専門性の高い保健指導力形成及びPDCAサイクルによる、健康課題から、施策に反映できる人材を育成する。それにより地域保健活動がさらに充実し、市民のサービスの一層の向上につなげる。課外研修として、学会、研修会等への参加。 |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>【組織外研修】<br>・管理期保健師：福島県保健師管理者能力育成研修（全国保健師長会研修：中止）<br>・中堅期保健師：北海道・東北ブロック研修・福島県保健衛生学会等（中止）<br>・中堅期栄養士：日本家族協会　栄養指導研修（中止）<br>・新任期保健師：県保健師等保健事業担当職員研修会（１回）<br>・子どもの発達研修会（７回：令和２年度新規）<br>※新型コロナ感染症の影響により研修会がほぼ中止、オンラインによる開催もあった。<br>【組織内研修】<br>・研修共有会及びミニ学習会の開催（１８回） |

## 【現状

| | | | |
|---|---|---|---|
| 現状・インプット | 事務事業を開始した理由 | 多様化する社会問題・住民のニーズに対応していくため保健師・栄養士の専門的資質の向上が必要との社会背景を受け、保健師助産師看護師法の中で現任教育の必要性が盛り込まれた。また、平成２５年には「地域における保健師・栄養士の活動指針」が厚生労働省局長通知として発出された。それを受け福島県現任教育検討会が発足。同時に伊達市においても保健師・栄養士の人材育成事業として開始した。 | |
| | 根拠法令・要綱等 | ・保健師助産師看護師法<br>・厚生労働省局長通知「地域における保健師栄養士の活動指針」 | 関連する個別計画 |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 新任期を５年としプリセプターをつける。各年度ごとに年度の目標、評価を現任教育担当および現任教育担当課長と実施。新任期以外の保健師・栄養士については中堅期、管理期における評価をキャリアラダー（自己評価票）により実施した。<br>また、各自が保健師・栄養士として力量形成が必要であると認識し、研修等に積極的に参加した。 | |

| | | | 年度 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 単位 | （実績） | （実績） | （実績） | （実績） | （予算） | （計画） |
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一般財源 | 千円 | 524 | 329 | 603 | 546 | 302 | 302 |
| | 事業費計 | | 千円 | 524 | 329 | 603 | 546 | 302 | 302 |

| 事務事業ID | 2031 | 事務事業名 | 保健師・栄養士人材育成事業 | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | ・健康だて21（第2次）の基本的取り組みの指標：目標値（R4年度）の実現<br>・保健指導力の向上・スキルアップ：地区組織活動の取り組み実績<br>・自己評価票（キャリアラダー）の計画的進捗 |
| 課　題 | ・保健指導力の向上<br>・互いに学びあう職場風土の醸成（自己評価結果から自身のキャリアレベルにおける課題を把握する） |
| 対　策 | 新任期、中堅期、管理期の各段階的における組織内外研修・組織横断的業務連絡会・自己啓発・ジョブローテーションの実施継続 |

【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 維持 | 今後の事業全体の方向性やその内容 | 上記の「事業の評価C」を経年で継続実施し、「A」「P」「D」を検討していく。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 1478 |

令和02年度

# 事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 健康推進員運営事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 地域保健係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　平成18年度　～ |
| | 基本事業 | 1 | 健康づくりの推進 | | 市単独事業・国県補助事業：市単独事業 |
| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 大事業 |
| | 一般会計 | 4 | 1 | 1 | 保健衛生諸費 |

| | |
|---|---|
| 事業区分 | 実施形態：直営 |

## 【PLAN（計画）】

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目指すべき状態・アウトカム | 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | |
| | | 基本事業の目的 | 「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。 | | |
| | 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | 健康推進員(市民) | ①意図（どのようになることを目指すか） | 健康推進員が受け持ち地区を中心とする市民の健康づくりを推進することができる。（心身ともに健やかに暮らすことができる） |
| | 初期 | ②①になるために必要な状態 | 健康推進員が自ら健（検）診を受け健康について考える。また、受診勧奨を行い、会議や研修会で学んだ内容を受け持ち地区等で伝えることができ、行政と協力して一緒に健康づくりの取り組みを行う。 | | |

| 指標 | 区　分 | 指　標　名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | アウトプット指標 | 地区での出前教室の開催 | 回 | 目標値 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | | | | 実績値 | 75 | 50 | 27 | 8 | | |
| | アウトプット指標 | 会議・研修参加者 | 人 | 目標値 | 1,052 | 1,052 | 1,050 | 1,050 | 1,050 | 1,050 |
| | | | | 実績値 | 972 | 1,052 | 657 | 0 | | |
| | 活動指標 | 健康推進員 | 人 | 目標値 | 526 | 526 | 525 | 524 | 524 | 524 |
| | | | | 実績値 | 526 | 526 | 524 | 524 | | |

## 【DO（実施）】

| | | |
|---|---|---|
| 活動・アウトプット | 事業概要 | 市民の健康増進のため、行政区毎に健康推進員を配置し、担当地区の健康づくりを推進する。（任期：１年）<br>健康情報を地域に発信してもらうために会議・研修会を行う。 |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>コロナウイルス感染防止のため、会議・研修はすべて中止とした。健康推進員へ向けて、市の健康の現状や住民検診に関するお知らせ等、５回（5・7・9・12・2月）にわたり資料を送付し情報提供を行った。<br>また、健康推進員としての活動の評価と意識の向上を図るため、健康推進員活動についてアンケートを実施した。アンケートの結果、健康に係る意識・知識の向上のための研修実施要望が高かった。 |

## 【現状把握】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 現状・インプット | 事務事業を開始した理由 | 健康推進員は、生活習慣病健診・健康教育・母子保健等地区により様々な形態で活動してきた。平成14年健康増進法の施行を受け、地域の健康増進のため、地域に根ざした人材を育成してきた。平成18年の合併により、旧5町の健康推進員事業は統合され、現在は市健康推進員として活動している。 | |
| | 根拠法令・要綱等 | 健康増進法 | 関連する個別計画 |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 会議・研修会を介し、地域の健康課題や推進員の役割を繰り返し伝達、健康情報を地域に広め、意識を向上するための啓発や活動について推進してきた。高齢化や就労者増加等地域の実情は変化しており、健康推進員のなり手不足の行政区が増えている。 | |

| | | | 年度<br>単位 | 29年度<br>(実績) | 30年度<br>(実績) | 01年度<br>(実績) | 02年度<br>(実績) | 03年度<br>(予算) | 04年度<br>(計画) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一般財源 | 千円 | 7,820 | 7,806 | 3,776 | 3,786 | 3,795 | 3,795 |
| | 事業費計 | | 千円 | 7,820 | 7,806 | 3,776 | 3,786 | 3,795 | 3,795 |

| 事務事業ID | 1478 | 事務事業名 | 健康推進員運営事業 | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | コロナ禍の環境下で、主に、生活習慣病予防のための情報提供を実施した。 |
| 課　題 | ①アンケート結果、主務とされていた検診受診録等の配布が郵送になったことで、健康推進員の役割が無くなったと考える方がいる。健康推進員本来の役割と活動の目的と意義を、わかりやすく説明していく必要がある。<br>②高齢化や就労者の増加等により健康推進員の成り手不足が課題である。市の健康づくり事業に係る理解を深めるため、積極的な研修への参加を促し、健康推進員になることで、健康への関心を持ち高める市民を増やす取り組みが必要である。 |
| 対　策 | 健康推進員の意識の向上と継続を図り、コロナ禍による環境や情勢の変化に対応した活動の見直しを図るため、健康推進員設置要綱改正を実施。 |

【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 改善・見直し | 今後の事業全体の方向性やその内容 | 健康推進員の任期を2年から1年に見直し、広く市民に健康づくり事業への啓発を行う。<br>次年度以降の計画として、職務及び報償費について見直しを図る。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 2163 |

令和02年度　事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 歯っぴースマイル事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 地域保健係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　平成２８年　～ |
| | 基本事業 | 1 | 健康づくりの推進 | | 市単独事業・国県補助事業　国県補助事業 |
| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 大事業 |
| | 一般会計 | 4 | 1 | 1 | 健康づくり推進事業費 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 実施形態 | 一部委託 |

## 【PLAN（計画）】

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目指すべき状態・アウトカム | 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | |
| | | 基本事業の目的 | 「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。 | | |
| | 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | 市民 | ①意図（どのようになることを目指すか） | いくつになってもしっかり噛め、飲み込める口腔を維持できる市民 |
| | 初期 | ②①になるために必要な状態 | 次世代：むし歯を予防する<br>働き盛り世代：歯と口腔の健康を守る<br>高齢世代：自分の歯でおいしく食べる | | |

| 指標 | 区　分 | 指　標　名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 活動指標 | (活動)歯科衛生士活動（延べ回数） | 回 | 目標値 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 |
| | | | | 実績値 | 193 | 205 | 171 | 168 | | |
| | アウトプット指標 | (成果)妊婦歯科検診の受診率（２月まで） | 率 | 目標値 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| | | | | 実績値 | 38 | 33 | 41 | 38 | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

## 【DO（実施）】

| | | |
|---|---|---|
| 活動・アウトプット | 事業概要 | 当市の歯科保健事業は、１歳６か月、３歳６か月健診結果を見ると、県内でも下位に低迷し、隣接自治体と比較しても差がある状況となっている。また、高齢化が今後加速することが確実な情勢の下で、口腔機能の維持向上が健康で過ごすために重要視されている。その為、母子、成人、高齢者、そして学童をとおした歯科衛生事業の指導、および歯科医師、歯科衛生士との繋がりを密にするため、歯科衛生士を嘱託職員として平成23年度から配置した。 |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>【母子保健事業】①妊婦歯科検診の推進　②乳幼児健診及び健康相談会時の歯科指導、歯科相談と要指導者フォロー事業の推進　③出前講座　④フッ化物洗口事業の推進<br>【成人保健事業】①出前講座　②成人歯科健康相談の実施<br>【高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業】①元気づくり会への介入による歯科健康啓発<br>【歯科保健啓発】①立志式での歯科健康啓発（歯ブラシの配布）<br>【関係機関との連携】歯科医師会との連絡会議（書面開催）<br>【その他】①市データ集計・分析　②歯科事業全体の推進 |

## 【現状把握】

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 現状・インプット | 事務事業を開始した理由 | 歯科医師会・歯科衛生士会等から、歯科保健事業の企画立案調整業務を行う専門職雇用にかかる要望書提出を受け、伊達市歯科保健事業全般にわたり、専門職による一貫した歯科保健指導成果をあげることを目的として開始。 | | |
| | 根拠法令・要綱等 | 福島県子どものむし歯緊急対策事業実施要綱 | 関連する個別計画 | 伊達市健康増進計画「健康だて２１（第２次） |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 平成23年度より、歯科専門職として歯科衛生士を配置し、乳幼児健康診査、乳幼児健康相談において個別指導の充実をめざし、歯科健診時むし歯あるいは要観察歯のある児に対し、受診勧奨通知の配布、事後フォローを行ってきた。３歳６か月児健診でのむし歯有病率が減少し改善がみられた。平成28年度から開始したフッ化物洗口事業では、市立の未就学児施設及び小学校全施設にて実施となり、歯の健康に対する意識向上と、むし歯有病率の改善につながっている。 | | |

| | | | 年度<br>単位 | 29年度<br>(実績) | 30年度<br>(実績) | 01年度<br>(実績) | 02年度<br>(実績) | 03年度<br>(予算) | 04年度<br>(計画) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | 836 | 583 | 588 | 876 | 879 | 879 |
| | | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | 千円 | 3,249 | 3,303 | 3,269 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一般財源 | 千円 | 4,085 | 3,886 | 4,078 | 3,858 | 3,335 | 3,335 |
| | 事業費計 | | 千円 | 8,170 | 7,772 | 8,244 | 4,761 | 4,214 | 4,214 |

| 事務事業ID | 2163 | 事務事業名 | 歯っぴースマイル事業 | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

**【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】**

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | 全ライフステージにおいて、専門職による一貫した歯科保健事業の推進を行ってきたことにより、歯の健康づくりに対する意識づけができた。むし歯有病率の改善がみられる。<br>県補助金を活用し、フッ化物洗口事業を推進してきたことにより、フッ化物洗口の効果は、未実施市町村よりむし歯保有率が低いなど、効果が現れている。 |
| 課　題 | ①伊達市フッ化物洗口事業として継続実施していくための財源の確保。<br>（令和3年度より、継続実施施設に対する県補助金は終了に至った。）<br>②3歳6か月児健診におけるむし歯有病率は減少、しかし、全国比較で、7.6%高い。<br>③働き盛り世代から、口腔の変化（歯周病）が起きてきている現状がある。 |
| 対　策 | ①幼児歯科健診・学校保健統計データ等分析を行い、フッ化物洗口事業の費用対効果を提示する。<br>②乳幼児期から、生活リズムと口腔ケア・フッ素入り歯磨き剤利用の生活習慣化を推進し、かかりつけ医の推奨を実施する。<br>③出前講座、企業に対する健康相談等の場で、歯科衛生士を派遣し、歯科健康相談を実施する。<br>特に40歳代以降の働き世代は、歯周病等、口腔状態は悪化することがわかっており、家族ぐるみの口腔ケアの意識付けを実施する。 |

**【評価結果】**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 改善・見直し | 今後の事業全体の方向性やその内容 | ①歯科衛生士を継続配置し、全ライフステージにおける歯科保健事業を推進する。<br>②フッ化物洗口事業を継続実施し、継続的、長期的視点で効果を評価し、推進する。<br>③乳幼児健診・健康相談時、個に合わせた歯・口腔の健康習慣づくりを継続推進する。<br>④妊婦歯科検診受診者「要治療者」受診勧奨する。<br>⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業にて、担当課と連携し、歯科保健事業を推進する。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 1477 |

令和02年度　事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 献血推進事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 健康管理係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　平成18年度　～ |
| | 基本事業 | 1 | 健康づくりの推進 | | 市単独事業・国県補助事業：市単独事業 |
| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 大事業 |
| | 一般会計 | 4 | 1 | 1 | 保健衛生諸費 |

実施形態：直営

## 【PLAN（計画）】

| 目指すべき状態・アウトカム | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | | |
| 最終 | 基本事業の目的 | 「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。 | | | |
| 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | 16歳から69歳までの市民 | ①意図（どのようになることを目指すか） | 血液製剤が安定的に供給される。 | |
| 初期 | ②①になるために必要な状態 | ・献血に対する現状について、理解が深まる。<br>・一年を通じて一定数の献血協力者が得られる。 | | | |

| 指標 | 区分 | 指標名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | アウトカム指標 | 献血協力者数 | 人 | 目標値 | 1,367 | 1,270 | 1,268 | 1,293 | 1,244 | 1,244 |
| | | | | 実績値 | 1,305 | 1,376 | 1,204 | 1,153 | | |
| | 活動指標 | 献血協力事業所数 | 箇所 | 目標値 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | | | | 実績値 | 54 | 43 | 37 | 34 | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

## 【DO（実施）】

| 活動・アウトプット | |
|---|---|
| 事業概要 | ・市の年間献血目標　200ｍｌ：49人　400ｍｌ：1,219人<br>・献血バスが市内の各事業所を巡回し献血を実施<br>・スーパーやイベント会場での街頭献血<br>・献血キャンペーンを7月・12月に伊達市役所・梁川総合支所で実施 |
| 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>・献血協力事業所数：実 34件　延 55件（うち新規事業所: 1件）<br>・運営協力ボランティアについては、新型コロナ感染症対策のため、人員の協力は無し。景品の提供のみ。<br>・土、日曜日街頭献血の実施：6回<br>・献血キャンペーン実績→7月：144名　12月：137名<br>・新規献血協力事業所開拓のために、既存協力事業所周辺の事業所に協力依頼を実施した。<br>・街頭献血開催時、市の広報・SNS・啓発チラシ等により周知啓発を実施した。<br>・献血協力者には市から記念品を提供。 |

## 【現状把握】

| 現状・インプット | |
|---|---|
| 事務事業を開始した理由 | 「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（昭和31年法律第160号）第5条により、地方公共団体の責務に基づき事業を展開している。 |
| 根拠法令・要綱等 | 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律　／　関連する個別計画：令和3年度福島県献血推進計画 |
| 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 市全体の人口減少や少子高齢化に伴い、協力者数（特に若年層）が減少傾向にある。また、実際に協力意思があっても、年齢や服薬等の献血基準が満たされず、献血出来ない方もいる。<br>事業所献血では、1年間に2回協力している事業所が8割を占めている。災害等の急な受け入れ困難事例が発生した場合、採血基準により他事業所への依頼が難しい。<br>また、令和２年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所献血を断られるケースが増え、協力者の確保が難しい。 |

| | | 年度 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 単位 | （実績） | （実績） | （実績） | （実績） | （予算） | （計画） |
| 事業費 | 財源内訳：国庫支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 財源内訳：都道府県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 財源内訳：地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 財源内訳：その他 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 財源内訳：一般財源 | 千円 | 439 | 353 | 448 | 347 | 283 | 283 |
| | 事業費計 | 千円 | 439 | 353 | 448 | 347 | 283 | 283 |

| 事務事業ID | 1477 | 事務事業名 | 献血推進事業 | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | 県から示された献血目標人数1273人に対し実際は1153人。達成率は約90%である。100%に達成できなかった要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所献血を断られるケースが増え、急遽他事業所へ依頼し実績少数となった。また介護福祉施設での事業所献血では、職員が新型感染症対応を行っているため献血時間を確保できず、昨年より献血協力者数が減った。<br>また、街頭献血時には、新型コロナ感染症対策として、ボランティア団体による呼びかけ活動を自粛したため、街頭献血での協力者も減少した。 |
| 課　題 | 市全体の人口減少や少子高齢化に伴い、協力者数（特に若年層）が減少傾向にある。実際に協力意思があっても、年齢や服薬等の献血基準が満たされず、献血出来ない方もいる。また事業所献血では、1年間に2回献血協力している事業所が8割を占めているため、献血基準により、災害等の急な受け入れ困難事例が発生した場合、他事業所への依頼等の対応が難しい。 |
| 対　策 | ・新規事業所開拓を目的とした事業所訪問を血液センター・保健福祉事務所と協力して実施。<br>・街頭献血は日曜日など人が多く集まる時間帯に実施。ボランティア団体による呼びかけや広報・ポスター・チラシ回覧等を活用し、市民への周知啓発を継続。<br>・若年層の協力増加のために、今後は、高校生への啓発の実施を検討していく。 |

【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 維持 | 今後の事業全体の方向性やその内容 | 安定的に血液を確保していくために、事業所献血の協力依頼、街頭献血を実施していく。血液は長期保存が難しいため、定期的な血液確保が重要となる。そのため、事業所へ理解と協力を求める。職務時間内での実施になるため事業所と連携して実施していく。街頭献血や献血キャンペーンでは、新型コロナ対策を講じながら、ボランティア団体と協力し実施する。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 1491 |

令和02年度　事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 食生活改善推進協議会運営事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 地域保健係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　平成１８年度　～ |
| | 基本事業 | 1 | 健康づくりの推進 | | 市単独事業・国県補助事業　市単独事業 |
| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 大事業 |
| | 一般会計 | 4 | 1 | 1 | 健康づくり推進事業費 |

| | | |
|---|---|---|
| 事業区分 | 実施形態 | 直営 |

## 【PLAN（計画）】

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目指すべき状態・アウトカム | 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | |
| | | 基本事業の目的 | 「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。 | | |
| | 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | 伊達市食生活改善推進員（市民） | ①意図（どのようになることを目指すか） | 会員の知識、技術の向上を図り、地域での食生活改善普及活動が活発になる。 |
| | 初期 | ②①になるために必要な状態 | 会員が研修会等へより多く参加することで知識・技術を身につけ、会員自らの健康意識を高め、併せて食生活改善推進員としての意識の向上を図る。さらには地区伝達講習会等を行い学びを広め、会員としてのボランティア活動が活発化する。 | | |

| 指標 | 区　分 | 指　標　名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | (指標)食生活改善推進協議会の会員数 | 人 | 目標値 | 85 | 85 | 85 | 85 | 85 | 85 |
| | | | | 実績値 | 74 | 70 | 61 | 69 | | |
| | | (活動)ヘルスメイト研修会・会議の開催回数 | 回 | 目標値 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 |
| | | | | 実績値 | 21 | 19 | 18 | 9 | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

## 【DO（実施）】

| | | |
|---|---|---|
| 活動・アウトプット | 事業概要 | 市民の健康増進のため、栄養に係る知識向上、健康増進を図ることを目的に、ボランティア団体である食生活改善推進員に対し「食」による健康づくりの普及啓発、知識や技術的支援を行うもの |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>【食生活改善推進員（ヘルスメイト）】<br>①市主催の健康づくり事業への協力　②地区講習会の開催　③訪問等による普及啓発活動<br>【行政の役割】<br>①食生活改善推進員の養成事業の開催　②食生活改善推進協議会の会議開催における助言　③食生活改善推進員主催における研修会の協力、資料提供など |

## 【現状把握】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 現状・インプット | 事務事業を開始した理由 | 平成９年地域保健法が施行され食生活改善推進員の養成が、市町村実施となり、平成18年５月、伊達市食生活改善推進協議会の発足に至る。 | |
| | 根拠法令・要綱等 | 地域保健法 | 関連する個別計画 |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 食生活改善推進員養成事業：市事業、イベントへの協力（ふくしま食の基本及び減塩等の普及啓発活動）、自主活動として家庭訪問や地区伝達活動など「食」の健康づくり活動を推進するために必要な知識・技術支援を実施する。養成事業を介し、食生活改善推進員の自主活動が活発化した。 | |

| | | | 年度<br>単位 | 29年度<br>(実績) | 30年度<br>(実績) | 01年度<br>(実績) | 02年度<br>(実績) | 03年度<br>(予算) | 04年度<br>(計画) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | その他 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 一般財源 | 千円 | 261 | 247 | 194 | 158 | 219 | 219 |
| | 事業費計 | | 千円 | 261 | 247 | 194 | 158 | 219 | 219 |

| 事務事業ID | 1491 | 事務事業名 | 食生活改善推進協議会運営事業 | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | ①食生活改善推進員養成事業では、コロナウイルス感染防止策を講じ、会員が活動に活かせる知識や技術の習得を目指し、会員の主体的意見を取り入れ、目的に沿った研修会を実施。<br>②市事業に対する支援、自主活動の場で媒体である「減塩レシピカード」の追加増刷、減塩対策推進を実施。<br>③食生活改善推進員協議会の今後の方向性について、役員会における協議を重ね、目的と方向性を共有した。 |
| 課　題 | ①養成事業の参加率が低い。（30%前後）<br>②活動会員数が固定化している。<br>③会員の高齢化。<br>④コロナ禍での活動方法の再検討。 |
| 対　策 | ①役員の負担感軽減のため、上部組織での役割を分担するなど、役員間で協力し、活動を支援する。<br>②会員の意見を集約し、コロナ禍において、ボランテイア意識を持ち、意欲的に地域活動を行うことができるよう支援する。 |

【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 改善・見直し | 今後の事業全体の方向性やその内容 | ①会員が主体的に研修会等に参加し、食生活改善推進員活動が、市民の健康づくりに寄与できるよう、研修会を充実させる。<br>②コロナ禍において、意欲的な地域活動を行うことができるよう、会員の負担軽減も考慮し、会員間の関係づくりを支援する。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 2547 |

令和02年度　事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 乳幼児相談・指導事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 地域母子係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　H18　～ |
| | 基本事業 | 2 | 母子保健の充実 | | 市単独事業・国県補助事業：市単独事業 |
| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 大事業 |
| | 一般会計 | 4 | 1 | 7 | 母子保健事業費 |

| | |
|---|---|
| 事業区分 | 実施形態：直営 |

## 【PLAN（計画）】

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目指すべき状態・アウトカム | 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | |
| | | 基本事業の目的 | 地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。 | | |
| | 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | 市民（妊婦及び乳幼児とその保護者） | ①意図（どのようになることを目指すか） | 母子の将来に向けた生活習慣病予防を含む、次世代の健康づくり |
| | 初期 | ②①になるために必要な状態 | 妊婦及び乳幼児とその保護者らが、出産・育児の不安解消や育児への意識向上のため、安心して必要な時期に健康相談や指導を受けられる体制がある。 | | |

| 指標 | 区　分 | 指　標　名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 活動指標 | 健康相談会実施回数 | 回 | 目標値 | 12 | 36 | 36 | 48 | 48 | 48 |
| | | | | 実績値 | 46 | 36 | 45 | 50 | | |
| | 活動指標 | 新生児乳幼児訪問実施率 | 件 | 目標値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | 実績値 | 94 | 98 | 97 | 97 | | |
| | | | % | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

## 【DO（実施）】

| | | |
|---|---|---|
| 活動・アウトプット | 事業概要 | 乳幼児及び妊産婦の健康保持・増進のため、妊娠・出産、育児に関し「子どもが健やかに育っていくように」保護者を支援するため、専門スタッフが個別または集団にて必要な保健指導や助言等を相談会や個別訪問にて実施している。また妊娠届に伴う母子健康手帳の交付を行っている。 |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>【相談会】　◆７ヵ月児健康相談会：11回、新型コロナ感染症対策で電話相談で2回分実施、追加1回増加<br>◆１歳児健康相談会：12回、新型コロナ感染症対策で電話相談で2回分実施、追加2回増加<br>◆栄養相談会：6回、新型コロナ感染症対策で4か月児健診を医療機関実施したため、食の進め方の相談会を開催<br>◆すてっぷ相談会：11回、対象者なしのため１回中止。<br>【健康教育】◆のびのび教室：10回、新型コロナウイルス感染症対策で２回中止。<br>母子健康手帳交付事業:293件<br>新生児・乳幼児訪問指導事業：延べ741件 |

## 【現状把握】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 現状・インプット | 事務事業を開始した理由 | 専門スタッフによる育児に関しての知識普及や必要な助言等の支援を個別または集団にて実施してきた。平成２１年度からのびのび教室（経過観察児等の育児発達支援）、平成２８年度からすてっぷ相談会（理学療法士による運動機能発達支援）、さらに７ヵ月児健康相談会、１歳児健康相談会で「食」を中心とした支援を行うこととなった。 | |
| | 根拠法令・要綱等 | 母子保健法 | 関連する個別計画：伊達市総合計画、健康だて２１ |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 少子化、核家族化など母子を取り巻く社会環境の変化に伴い、生活環境が多様化し育児や離乳食の進み方に不安を覚える保護者が増加している。また、児の関わりとして発達の特徴、成長発達を理解し、安定した状況で育成できるよう児を含めた保護者への支援が重要である。 | |

| | | | 年度<br>単位 | 29年度<br>(実績) | 30年度<br>(実績) | 01年度<br>(実績) | 02年度<br>(実績) | 03年度<br>(予算) | 04年度<br>(計画) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 720 | 800 | 0 |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 720 | 800 | 0 |
| | | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一般財源 | 千円 | 1,153 | 1,596 | 1,993 | 2,145 | 2,296 | 1,993 |
| | 事業費計 | | 千円 | 1,153 | 1,596 | 1,627 | 3,585 | 3,896 | 1,993 |

| 事務事業ID | 2547 | 事務事業名 | 乳幼児相談・指導事業 | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

## 【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | 妊娠期から妊婦訪問等にて母とラポート形成をし、出産後は訪問・相談を重ね子育てを支援している。7か月・1歳児相談会は年々参加率が高くなっている。すてっぷ相談会は児の発達においてタイミングを逃さずに相談会に繋ぎ、今後の方向性について保護者と考えることができた。要医療児は、かかりつ医から医療機関でのリハビリへつなぐことができた。<br>のびのび教室では、統合遊びの実施・遊びや生活リズムの大切さを伝えた。教室終了時には、児の様子を保護者と振りかえり、今後の方向性について話すことができた。<br>令和2年度は新型コロナ感染症で、相談会が中止となったり、電話での相談に切り替えたり、3密にならないように回数を増やしたりと対策をおこないながら実施してきたが、その中で児の月齢や個の発育発達に合わせた細やかな支援を行い、育児不安の軽減と適切な育児ができるように支援ができていると感じる。 |
| 課　題 | コロナ禍において外出を控える保護者もおり、気軽に話せていたことが話せなくなっている状況がある。育児に関する情報を育児書やネット、SNSで探すことはできるが、内容が様々で選択を迷うこともあるので、訪問、相談会の機会を逃さずによりよい指導ができるよう工夫が必要である。 |
| 対　策 | 保護者に正しい情報を適切に提供し、児の発達発育に合わせた方法を保護者と共に考え、子どもが健やかに育つように常に寄り添いながら支援を行う。 |

## 【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 維持 | 今後の事業全体の方向性やその内容 | 乳幼児期の育児相談を訪問や相談会等で受けられることを知ってる保護者が増え、安心して子育てができるように指導内容を改善しながら支援を強化していく。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 2525 |

令和02年度

# 事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 伊達市版ネウボラ事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | ネウボラ推進室 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　H29　～ |
| | 基本事業 | 2 | 母子保健の充実 | | 市単独事業・国県補助事業　国県補助事業 |
| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 大事業 |
| | 一般会計 | 4 | 1 | 7 | 母子保健事業費 |

| | |
|---|---|
| 実施形態 | 直営 |

## 【PLAN（計画）】

| 目指すべき状態・アウトカム | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | | |
| 最終 | 基本事業の目的 | 地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。 | | | |
| 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | すべての妊産婦と就学前の乳幼児を対象とする | ①意図（どのようになることを目指すか） | 胎児・乳幼児にとって良好な生育環境となるよう気軽に相談できる体制を整え、母親だけでなく家族へも寄り添いながら、切れ目なく支援することで子どもの健全な成長を促され、生涯を通じ心身ともに健やかに暮らすことができる。 | |
| 初期 | ②①になるために必要な状態 | 妊娠・出産・子育てへの不安解消を図るための相談支援体制の整備。 | | | |

| 指標 | 区　分 | 指　標　名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | アウトプット指標 | 家庭訪問・相談件数 | 件 | 目標値 | 4,000 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,300 |
| | | | | 実績値 | 4,172 | 3,948 | 3,950 | 4,102 | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

## 【DO（実施）】

| 活動・アウトプット | | |
|---|---|---|
| 事業概要 | 「妊娠期からの切れ目のない支援そして親子が笑顔になる架け橋」をめざし、すべての妊産婦・乳幼児へ切れ目のない支援を行い、子どもが健やかに成長し、安心して就学できるように支援体制を構築するとともに、気軽に相談できる場を提供する。 | |
| 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動） | |
| | 妊娠期から切れ目のない支援を行う<br>・産後ケア事業<br>・育児パッケージ配付<br>・ケアプランによる家庭訪問、相談支援事業<br>・気軽に相談できるサロン等子育て支援事業 | |

## 【現状把握】

| 現状・インプット | |
|---|---|
| 事務事業を開始した理由 | 子ども子育て支援法により平成２７年３月に「伊達市子ども子育て支援事業計画」が、まち・ひと・しごと創生法により平成２８年１月に「伊達な地域創生戦略」が制定され伊達市版ネウボラ事業の構築が明記された。こども部こども支援課と健康福祉部健康推進課で事業内容等を協議し、平成２９年４月に伊達市子育て世代包括支援センターを開所し、伊達市版ネウボラ事業を開始した。 |
| 根拠法令・要綱等 | 子ども子育て支援法・児童福祉法・母子保健法<br>伊達市子育て世代包括支援センター条例<br>伊達市版ネウボラ事業実施要綱 |
| 関連する個別計画 | |
| 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 母子を取り巻く社会環境が複雑化していることによって育児不安を訴えてる親子が顕著になってきている。 |

| | | 年度 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 単位 | （実績） | （実績） | （実績） | （実績） | （予算） | （計画） |
| 事業費 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 7,769 | 9,964 | 9,974 | 10,722 | 11,074 | |
| | 都道府県支出金 | 千円 | 4,197 | 3,471 | 4,415 | 3,574 | 3,963 | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 一般財源 | 千円 | 14,082 | 17,027 | 18,789 | 11,678 | 13,818 | |
| | 事業費計 | 千円 | 26,048 | 30,462 | 28,818 | 25,974 | 28,855 | 30,912 |

| 事務事業ID | 2525 | 事務事業名 | 伊達市版ネウボラ事業 | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

## 【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | ・新型コロナウイルス感染拡大の情勢の中、ネウボラ携帯を強みとし妊産婦や乳幼児へ連絡を必要時とり支援することができた。<br>・産後1か月程度助産師保健師からケアを受けた人（すこやか親子21アンケートより）」の割合は93.0%で、産後の育児不安の解消につながっている。（H29度91.2%　H30年度93.8%　R1年度96.3%）<br>・育児不安が強い1歳までに参加できるネウボラ事業は1日での実施回数を増やし気軽に集まり相談できる場を提供し、育児不安の軽減を図った。（R2年度：41回、R1年度30回） |
| 課　題 | 子育てを取り巻く多様な課題が明確になり、保健・医療・福祉・教育が連携をとりながら包括的な支援が必要な状況である。すべての子どもたちが健やかに成長するための対策強化が必要。 |
| 対　策 | 令和3年度組織編制により、伊達市版ネウボラ事業が教育委員会こども部ネウボラ推進課により実施。ネウボラ事業と健康福祉部健康推進課での母子保健事業はさらなる連携・強化が必要となる。保健・子育て部門の情報を共有化し、切れ目ない支援を提供していく。ネウボラ事業と母子保健事業できめ細やかな相談機会の充実に努める。 |

## 【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 維持 | 今後の事業全体の方向性やその内容 | 連携体制を構築し、就園してからの支援の強化をすすめ、子どものよりよい成長を促す。<br>また、養育者の育児力獲得のため乳幼児健診等における指導を実施するとともに、養育支援訪問事業等の活用で補いながら育児力を向上させていく。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 2546 |

令和02年度　事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 妊産婦等健診事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 地域母子係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　H18　～ |
| | 基本事業 | 2 | 母子保健の充実 | | 市単独事業・国県補助事業：市単独事業 |
| 予算科目 | 会計：一般会計 | 款：4 | 項：1 | 目：7 | 大事業：母子保健事業費 |
| | | | | | 実施形態：全部委託 |

## 【PLAN（計画）】

| 目指すべき状態・アウトカム | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | | |
| 最終 | 基本事業の目的 | 地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。 | | | |
| 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | 市民（妊産婦および新生児） | ①意図（どのようになることを目指すか） | 安心安全な出産、周産期の健康保持と先天性聴覚障害の早期発見支援ができる。 | |
| 初期 | ②①になるために必要な状態 | 妊産婦や新生児が定期の健康診査を受診し、必要時に訪問・相談等を受けることができる体制がある。 | | | |

| 指標 | 区　分 | 指　標　名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 活動指標 | 妊産婦健診受診率 | % | 目標値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | 実績値 | 97 | 97 | 98 | 93 | | |
| | 活動指標 | 妊婦歯科検診受診率 | % | 目標値 | 40 | 40 | 40 | 40 | 45 | 45 |
| | | | | 実績値 | 38 | 34 | 41 | 39 | | |
| | 活動指標 | 新生児聴覚検査受診率 | % | 目標値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | 実績値 | 97 | 97 | 97 | 96 | | |

## 【DO（実施）】

| 活動・アウトプット | | |
|---|---|---|
| | 事業概要 | 安心安全な出産と周産期の健康保持のため、妊娠早期から定期的な妊産婦健診を実施する。また、妊娠中の齲歯・歯周疾患の進行を防ぐため妊婦歯科検診を実施し、母体の健康増進を図る。新生児聴覚検査により先天性聴覚障害を発見し、早期治療や早期療育を図る。 |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>方法　妊娠届の際に「妊産婦等健康診査受診票綴」を配布し健診や検査の際に使用してもらう。<br>内容　妊産婦健診（問診・診察・血圧・体重測定・尿・血液・超音波・C型肝炎・HIV・子宮頚がん・HTLV－1抗体・クラミジア・B群溶血レンサ球菌、エジンバラ産後うつ病質問票等各検査）全16回<br>妊婦歯科検査（歯科診察・歯周検査・歯科指導）　全1回<br>新生児聴覚検査（自動ABR又はOAE検査）最大3回<br>委託先　県医師会所属の産科医療機関、福島歯科医師会所属の伊達市内の契約歯科医療機関<br>その他　県外にて受診を希望するものは、委託費用内で助成する（償還払い）＊歯科を除く。 |

## 【現状把握】

| 現状・インプット | | |
|---|---|---|
| | 事務事業を開始した理由 | 妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健診・妊婦歯科検診・新生児聴覚検査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠・出産できる体制を確保することを目的に開始された。 |
| | 根拠法令・要綱等 | 母子保健法・伊達市妊産婦歯科検診実施要綱・「新生児聴覚検査の実施について」厚労省通知　／　関連する個別計画：伊達市総合計画　健康だて21 |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | ・妊婦健康診査の助成金額・実施回数・健診項目が徐々に増え、現在計15回妊婦健診と産後1か月健診の助成を実施。<br>・平成30年度からは産後1か月健診にエジンバラ産後うつ質問票が追加される。<br>・平成29年度から新生児聴覚検査の助成が県から市へ移行される。 |

| | | 年度 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 単位 | （実績） | （実績） | （実績） | （実績） | （予算） | （計画） |
| 事業費 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | | 0 | 875 | 850 | 1,700 | |
| | 都道府県支出金 | 千円 | | 0 | 0 | 0 | | |
| | 地方債 | 千円 | | 0 | 0 | 0 | | |
| | その他 | 千円 | | 0 | 0 | 0 | | |
| | 一般財源 | 千円 | | 40,174 | 45,938 | 33,585 | 51,051 | |
| | 事業費計 | 千円 | － | 52,432 | 39,814 | 34,435 | 52,751 | |

| 事務事業ID | 2546 | 事務事業名 | 妊産婦等健診事業 | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | ・妊産婦健診・妊婦歯科検診を実施することで、妊産婦の健康保持、妊娠中の異常の早期発見・早期治療につながっている。<br>・妊娠届出をネウボラ保健師が実施することで妊婦と面識ができ、その後の支援にスムーズにつながる割合が高く、リスクが高い妊産婦については、妊婦連絡票・ハイリスク妊産婦連絡票等にて医療機関や関係機関と連携が図られている。<br>・新生児聴覚検査の実施により新生児聴覚障害の早期発見や早期治療や療育につながっている。 |
| 課　題 | 妊婦連絡票やハイリスク妊産婦連絡票の件数が年々増加しており、中でもメンタル面で課題を抱えて出産・子育てに妊産婦が多い。 |
| 対　策 | 妊娠届け出時に母親のリスクを把握できるように、アンケート記載内容を詳細にした |

【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 維持 | 今後の事業全体の方向性やその内容 | より充実した妊産婦支援のため、令和3年度から、妊娠20週健診で超音波検査、産後2週間健診が追加となる。また、新生児聴覚検査の助成金額を変更し、受診しやすい環境を整え新生児聴覚障害の早期発見につなげる。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 2548 |

令和02年度　事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 不妊治療費助成事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | ネウボラ推進室地域母子係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　H30　～ |
| | 基本事業 | 2 | 母子保健の充実 | | 市単独事業・国県補助事業：市単独事業 |
| 予算科目 | 会計：一般会計 | 款：4 | 項：1 | 目：7 | 大事業：母子保健事業費 |
| | | | | | 実施形態：直営 |

## 【PLAN（計画）】

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目指すべき状態・アウトカム | 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | |
| | | 基本事業の目的 | 地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。 | | |
| | 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | ・特定不妊治療を受けた福島県特定不妊助成事業に該当する伊達市在住の夫婦<br>・一般不妊治療を受けた | ①意図（どのようになることを目指すか） | 挙児を欲する夫婦が希望する場合、不妊治療が受けられる。 |
| | 初期 | ②①になるために必要な状態 | 不妊治療を望む夫婦の経済的負担が少なくなることで、不妊治療を受ける機会が提供される体制がある。 | | |

| 指標 | 区　分 | 指　標　名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 活動指標 | 助成件数 | 件 | 目標値 | ー | 30 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| | | | | 実績値 | ー | 34 | 33 | 59 | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

## 【DO（実施）】

| | | |
|---|---|---|
| 活動・アウトプット | 事業概要 | 挙児を希望し特定不妊治療を受けた伊達市在住の夫婦に対し、福島県特定不妊助成事業に該当した場合、該当治療費の助成を行う。一般不妊治療を受けた伊達市在住の夫婦に対し、対象条件に合致する場合、当該利用費の助成を行う。 |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>令和２年度より特定不妊治療費助成に加え、一般不妊治療費助成（人工授精）も開始。<br>周知方法として、市ホームページ、広報誌、各医療機関へのチラシ配布。<br>助成回数　特定不妊治療　延べ47回分　実26人　　一般不妊治療　延べ43回分　実17人 |

## 【現状把握】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 現状・インプット | 事務事業を開始した理由 | 特定不妊治療は医療保険外で高額の医療費を要し、さらに複数回、当治療を実施する夫婦も多い。福島県では平成１９年度から助成事業を実施してきた。しかし、年々１回あたりの治療費も高額になり、県助成を受けてもなお自己負担額が多くなっている。そのため、市からも治療費を助成し、挙児を希望する夫婦が治療を受けやすい環境づくりをするものである。 | |
| | 根拠法令・要綱等 | 伊達市特定不妊治療費助成事業実施要綱（H30～）<br>伊達市不妊治療助成事業実施要綱 | 関連する個別計画： |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 事業開始後、福島県特定不妊治療費助成事業の申請窓口である県北保健福祉事務所からチラシ配布の協力を得られ、対象の夫婦には周知ができている。 | |

| | | 年度 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 単位 | （実績） | （実績） | （実績） | （実績） | （予算） | （計画） |
| 事業費 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 都道府県支出金 | 千円 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 千円 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 千円 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 千円 | | 3,576 | 3,549 | 5,132 | 6,614 | 6,610 |
| | 事業費計 | 千円 | ー | 3,576 | 3,549 | 5,132 | 6,614 | 6,610 |

| 事務事業ID | 2548 | 事務事業名 | 不妊治療費助成事業 | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | 特定不妊治療については、年度途中で、国から「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の拡充について（令和2年度第三次補正予算による拡充）が出されたため、県の動向を確認しながら、拡充への対応を市でも検討し、令和3年度対応する。<br>一般不妊治療については、年度当初申請がなかったが、周知を行ったところ、年度後半申請件数が伸びた。 |
| 課　題 | 一般不妊治療助成事業の対象者の検討が必要。<br>理由：特定不妊治療は県に合わせて対象者が拡充したが、一般不妊治療については、令和3年度変更なし。 |
| 対　策 | 近隣市町村の動向確認し、令和4年度に向け検討する。 |

【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 改善・見直し | 今後の事業全体の方向性やその内容 | 一般不妊治療助成について、対象者の見直しをし、挙児を希望する夫婦が治療を受けやすい環境づくりをする |

| 事務事業ID |
|---|
| 2353 |

令和02年度

# 事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 健康・食生活指導事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 地域保健係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　平成18年度　～ |
| | 基本事業 | 3 | 生活習慣病予防の充実 | | 市単独事業・国県補助事業　国県補助事業 |
| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 大事業 |
| | 一般会計 | 4 | 1 | 6 | 健康増進事業費 |

実施形態：直営

## 【PLAN（計画）】

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目指すべき状態・アウトカム | 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | |
| | | 基本事業の目的 | 健康寿命を延伸するため、介護の主な原因である生活習慣病の発症や重症化を適切に防ぎます。また、がん検診によってがんを早期に発見し、早期の治療に結び付けます。 | | |
| | 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | 一般市民 | ①意図（どのようになることを目指すか） | 健康に対する意識の向上と疾病予防の知識普及により健康増進を図る。自分のからだの状態を知るために健(検）診を受診する市民が増えるとともに、対象者に対する保健指導の実施率が上がる。 |
| | 初期 | ②①になるために必要な状態 | 健（検）受診率が上がる。<br>訪問指導率が上がる。 | | |

| 指標 区分 | 指標名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アウトプット指標 | 血圧有所見者（140/90mmHg以上）の割合 | % | 目標値 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 |
| | | | 実績値 | 25 | 24 | 25 | 28 | | |
| アウトプット指標 | 血糖有所見者（HbA1c:6.5以上）の割合 | % | 目標値 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | | | 実績値 | 8 | 8 | 10 | 9 | | |
| 活動指標 | 特定保健指導終了率 | % | 目標値 | 60 | 62 | 62 | 62 | 62 | 62 |
| | | | 実績値 | 70.7 | 49.3 | 55.4 | 43.1 | | |

## 【DO（実施）】

| | | |
|---|---|---|
| 活動・アウトプット | 事業概要 | 健康増進法に基づき、市民の健康意識を高め、生活習慣病の発症リスク低減のため、疾病予防や健康に関する知識の普及啓発を図る。そのため40歳以上の市民を対象に、訪問指導・健康教育・健康相談を行う。 |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>個別対策（訪問・相談）<br>①家庭訪問（延）1,342件　②電話・来所相談（延）1,009件<br>ポピュレーションアプローチ<br>①出前講座　8回（171人）②事業所アプローチ　2か所（116人）<br>③テレビだて「健康サラダ」放映　7回　④減塩啓発(減塩アプローチ）店舗59回　教育23回 |

## 【現状把握】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 現状・インプット | 事務事業を開始した理由 | 平成14年施行の健康増進法に基づき、住民の健康増進に資することを目的に開始された。 | |
| | 根拠法令・要綱等 | 健康増進法 | 関連する個別計画：伊達市健康増進計画「健康だて21（第2次）」<br>伊達市生活習慣病予防対策「血管を守る大作戦2」 |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 伊達市特定健診の結果、全体の血圧値・血糖値有所見率は悪化傾向にあるが、そのうち保健師・栄養士による保健指導を実施した者は改善傾向にある。健診受診率は増加した。 | |

| 事業費 | | 年度 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 単位 | (実績) | (実績) | (実績) | (実績) | (予算) | (計画) |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 都道府県支出金 | 千円 | 533 | 623 | 452 | 433 | 433 | 433 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 千円 | 1,154 | 829 | 983 | 352 | 677 | 352 |
| 事業費計 | | 千円 | 1,687 | 1,452 | 1,435 | 785 | 1,110 | 785 |

| 事務事業ID | 2353 | 事務事業名 | 健康・食生活指導事業 | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

## 【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | 今年度、伊達市生活習慣病対策「血管を守る大作戦2」の今までの取り組み結果を評価し、計画と評価項目の見直しを行い、R3年度からの取り組みを明確にした。<br>新型コロナウイルス感染症流行に伴い、訪問や教育事業の実施が困難である中、個別支援は電話相談等を実施し、可能な限り訪問活動により、コロナ禍における市民の生活習慣病悪化の予防を支援した。<br>伊達市生活習慣病対策「血管を守る大作戦2」取り組み評価より、保健指導実施者の翌年度データ改善傾向。 |
| 課　題 | ①重症化疾患者数の減少が見られない。<br>②特定健診結果にて、メタボリックシンドローム、血糖値、ＬＤＬコレステロール値、血圧値高値を示す市民増加。<br>③コロナ禍において、健診や保健指導、医療機関受診の中断が見られ、健康課題への影響を懸念。<br>④コロナ禍における、保健事業の有効な実施の再検討。 |
| 対　策 | ①肥満対策と重症化予防強化、特に医療費抑制効果を出す糖・血圧指導の強化と継続的な支援の徹底を図った。<br>②ハイリスクアプローチとして、コロナ禍における重症化予防強化策を行う。<br>個別支援対策を効率的に実施するため、血圧・糖対策・CKD対策を重視し、優先順位を明確化、訪問、電話相談、KDBシステムに基づく受診状況確認など、あらゆる方策で対策を講じる。<br>③ポピュレーションアプローチ（健康意欲意識を持つ主体的な市民、通いの場などを活用した集団的アプローチ）として、感染予防対策を取りながら、健康教育などを実施する。 |

## 【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 改善・見直し | 今後の事業全体の方向性やその内容 | 今年度の評価をもとに、主にハイリスクアプローチとしての個別対策計画と評価項目の見直しを図る。<br>実施評価をもとに、総合計画、関連計画の見直し時期に合わせ、効果的、効率的アプローチを実践する。 |

| 事務事業ID |
|---|
| 2474 |

令和02年度

# 事務事業マネジメントシート

| 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 検診事業 | | | 担当課 | 健康福祉部健康推進課 |
| 政策体系 | 政　策 | 4 | こころ寄り添う健やかなまちづくり | 担当係 | 健康管理係 |
| | 施　策 | 3 | 健康づくりの推進 | 事業区分 | 事業期間　平成18年度　～ |
| | 基本事業 | 3 | 生活習慣病予防の充実 | | 市単独事業・国県補助事業　国県補助事業 |
| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 大事業 |
| | 一般会計 | 4 | 1 | 6 | 健康増進事業費 |

実施形態：一部委託

## 【PLAN（計画）】

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目指すべき状態・アウトカム | 最終 | 施策の目的 | 子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる | | |
| | | 基本事業の目的 | 健康寿命を延伸するため、介護の主な原因である生活習慣病の発症や重症化を適切に防ぎます。また、がん検診によってがんを早期に発見し、早期の治療に結び付けます。 | | |
| | 中間 | ①対象（誰、何に対して行うか） | 40歳以上の市民（子宮頸がん検診については20歳以上の女性） | ①意図（どのようになることを目指すか） | 検診を受けることで、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんの死亡者数を減らす。 |
| | 初期 | ②①になるために必要な状態 | 市で実施するがん検診を定期的に受けることでがんを早期に発見できることが可能であることを理解し、自分の健康を守るためにがん予防の行動を取れる市民が増える。 | | |

| 指標 | 区分 | 指標名（意図の達成度を表す指標） | 単位 | 数値区分 | 29年度 | 30年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | アウトプット指標 | (成果)40歳以上(20歳以上の女性含む)の平均受診率 | % | 目標値 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | | | 実績値 | 31.6 | 31.8 | 32.6 | 24.2 | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

## 【DO（実施）】

| | | |
|---|---|---|
| 活動・アウトプット | 事業概要 | 40歳以上の市民（子宮頸がんは20歳以上）を対象に、各種がん検診、肝炎、骨粗しょう症検診を実施し、早期に発見・治療につなげることで健康寿命を延ばし、さらには医療費の削減に努める。<br>検診種類：胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、肝炎、骨粗しょう症<br>検診期間：９月中旬～２月末　　検診方法：集団検診及び施設検診 |
| | 主な活動 | 令和02年度実績（実施した主な活動）<br>【集団検診】特定健診と合わせて地区中央交流館等で実施。胃がん検診（X線の集団のみ）大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診・肝炎検診・骨粗しょう症検診が受診可能。9月～11月　延べ38日間実施。各地区終了後に喀痰・大腸がん検診の後日回収を実施。今年度、9月と11月の日曜日に3回、2月の日曜日に婦人科バス検診（100人限定）を1回実施した。<br>【施設検診】胃がん検診（X線または内視鏡）：中止、子宮頸がん検診・乳がん検診：8月～2月<br>受診率向上のための取り組みとして、国庫支出金を利用したクーポン事業を活用し(子宮頸がん、乳がん)、クーポン対象者へがん手帳を送付。がん検診啓発のため広報紙や市ＨＰへ掲載。 |

## 【現状把握】

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 現状・インプット | 事務事業を開始した理由 | 昭和58年老人保健法により胃がん・子宮頸がん検診が開始。以後、肺がん・乳がん・大腸がん検診が順次導入され、平成20年からは健康増進法により各種がん検診を実施している。平成21年からは、国の補助事業により対象者への無料クーポン配布等を実施し、検診受診率向上に取り組んでいる。 | | |
| | 根拠法令・要綱等 | 健康増進法<br>伊達市住民健康診査等実施要綱 | 関連する個別計画 | |
| | 事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化） | 高齢化に伴い対象者が増加しており、70歳以上は無料のため、事業費は増加傾向にある。<br>各種がん検診の受診率は微増の状況。 | | |

| | | | 年度<br>単位 | 29年度<br>(実績) | 30年度<br>(実績) | 01年度<br>(実績) | 02年度<br>(実績) | 03年度<br>(予算) | 04年度<br>(計画) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 1,348 | 1,231 | 1,162 | 128 | 2,173 | 2,173 |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | 727 | 884 | 842 | 703 | 930 | 930 |
| | | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | 千円 | 4,080 | 4,589 | 4,013 | 2,217 | 4,227 | 7,227 |
| | | 一般財源 | 千円 | 121,869 | 119,297 | 137,053 | 67,798 | 112,946 | 112,946 |
| | 事業費計 | | 千円 | 128,024 | 126,972 | 143,070 | 70,846 | 120,276 | 120,276 |

| 事務事業ID | 2474 | 事務事業名 | 検診事業 | 所属課 | 健康福祉部健康推進課 |
|---|---|---|---|---|---|

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

| | |
|---|---|
| 事業の評価<br>（目指すべき状態への進捗度） | 乳がん集団日曜検診を新規で実施したことで、若い世代の受診や、しばらく受診していなかった者の受診機会を創出できた。また、子宮頸がん検診の受診勧奨はがきの様式については、国立がん研究センターの受診勧奨資材を活用し効果的に受診勧奨を行った。さらに、12月に追加検診を2日間実施し受診率を向上させることができたが、国の目標50%への達成は難しい。 |
| 課　題 | 国の受診率は目標を50%に掲げている。受診率は伸び悩みの状況であり、国の目標まで受診率を上げる方法を模索している。<br>また、コロナ禍で検診の人数の考え方や方法等も変化しつつある現状もあり、今後も社会情勢の動向をみながら工夫して実施したい。 |
| 対　策 | がん検診について広報紙やSNSなどで広報し周知する。<br>見やすく、わかりやすいがん検診パンフレットを作成し、がんの早期発見・早期治療の重要性をPRしていく。<br>受診勧奨のはがき送付対象者と受診率を検証し、最も効果的な対象者への送付を行う。 |

【評価結果】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 改善・見直し | 今後の事業全体の方向性やその内容 | 国の目標とする受診率に近づくため、あらゆる方法を実施し改善・見直しを行いながら継続していく。<br>また、検診費の増額に伴い自己負担額の変更についても検討していく。 |